

第3回定例会議事日程（第3号）

第1 一般質問

西別府 治君

1. 袴田地区の公園設置や道路整備について
 - (1) 公園設置と市道認定状況について伺う。
 - (2) 道路用残地のポケットパーク化について伺う。
 - (3) 災害時に地域の防災活動の場となる小規模公園の設置について、まち協・土地所有者・市の三者協定による無償使用ができないか伺う。
2. 総合運動公園運営について
 - (1) 総合体育館や多目的グラウンドなどの指定管理と利用状況について伺う。
 - (2) 総合運動公園を利用した合宿等の状況について伺う。
 - (3) 総合運動公園周辺の宿泊施設の新設について伺う。

大六野一美君

1. 公共施設の管理について
第二次総合計画では、今後、公共施設を整理・統合しなければ現在の財政を維持することは困難であるとの説明であった。
 - (1) 整理・統合すべき具体的な対象施設について伺う。
 - (2) 今後のエネルギーセンターの取扱いについて伺う。
 - (3) 市来漁港の利用状況について伺う。
2. 鳥獣被害について
 - (1) 稲刈り時期になると、イノシシ、シカの被害が多い。被害対策について伺う。
 - (2) サル、アナグマの被害が増えている。捕獲を強化する対策について伺う。

宇都耕平君

1. ふるさと納税について
今年度の目標達成額は10億円とされているが、現在の寄付額はいくらか。また、目標額を達成するための今後の計画について伺う。
2. 中学校における部活動の現状と今後の課題について
 - (1) 部活動での必要経費について伺う。
 - (2) 保護者に対する経費助成はできないか伺う。
 - (3) 部活動の顧問はどのような勤務実態になっているか。また、顧問に対する負担軽減を図る必要はないか伺う。

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

本会議第3号（9月7日）（木曜）

出席議員 18名

1番	松崎幹夫君	10番	濱田尚君
2番	福田道代君	11番	東育代君
3番	田中和矢君	12番	竹之内勉君
4番	平石耕二君	13番	寺師和男君
5番	西中間義徳君	14番	下迫田良信君
6番	中村敏彦君	15番	原口政敏君
7番	大六野一美君	16番	宇都耕平君
8番	楮山四夫君	17番	福田清宏君
9番	西別府治君	18番	中里純人君

欠席議員 なし

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局	長	東浩二君	主	査	神 菌 正 樹 君
補	佐	岡田錦也君	主	任	軍 神 卓 也 君

説明のため出席した者の職氏名

市	長	田畑誠一君	教委総務課長	木下琢治君
副市	長	中屋謙治君	消防長	前屋満治君
教育	長	有村孝君	都市計画課長	火野坂 齊君
地方創生統括監		松尾章弘君	農政課長	宮口吉次君
総務課長		中尾重美君	食のまち推進課長	馬場裕之君
政策課長		満 菌 健士郎君	学校教育課長	松山隆志君
財政課長		田中和幸君	土木課長	内田修一君
市来支所長		中村安弘君		

△開 議

○副議長（楢山四夫君） 中里議長が所用のため欠席いたしておりますので、議長にかわりまして議長職を務めさせていただきます。

これから本日の会議を開きます。

△日程第1 一般質問

○副議長（楢山四夫君） 日程第1、一般質問を行います。

これより、通告順により、順次、質問を許します。
まず、西別府治議員の発言を許します。

[9番西別府 治君登壇]

○9番（西別府 治君） 袴田地区は、過去に土地区画整理事業が一旦見送られたことにより、住宅地としての機能が十分に整備されない状況が続き、宅地化が急激に進んだときの高齢者の方や新規の定住の方々の改善に向けた希望は大きくなっています。

そこで伺います。袴田地区の公園設置や道路整備についてですが、1番、公園設置と市道認定状況について伺います。

[市長田畑誠一君登壇]

○市長（田畑誠一君） おはようございます。西別府治議員の御質問にお答えをいたします。

袴田地区の公園設置と市道認定状況についてであります。袴田地区はお述べになりましたとおり、区画整理を行う計画でありましたが、同意を得られず今に至っており、公園もない状況であります。

現在は、公共施設を利用したり、地域の方々が個人所有の土地を相談して、地域行事を行っておられる状況であります。

袴田地区における市道認定状況は、平成28年度末現在で、市道旧国道線ほか13路線、延長にして6,300メートルが市道として認定をされております。

○9番（西別府 治君） 市長、袴田地区も結構高齢化してきておりますね。当初とすれば人口形態が偏ってきている傾向にあるのかなと考えます。その中において安定した地域づくりをするためには、ど

うしてもそういった若い方に入っていただければならないでしょうから、人口の年齢バランスといえますか、それが必要になってくるんじゃないかなと考えております。

道路につきましては、もう市長も御存じのように、2号線をつくっていただきました。4年前だったですかね。あれでかなり、いいなというのが見えておりますけれども、ただ、全体になっていけば総論賛成ですが、各論になってくればなかなか進まない状況というのがあるんじゃないかなと思っております。

これはもう区画が無理でしょうから、10年先になってもどうかなというぐらい、ちょっと心配している状況であります。

そこで、2番目ですが、ポケットパークというのがあります。これをちょっと説明しますと、道路改良や交差点改良によって生まれたスペースにベンチなどを置いて、小さな公園をつくる、これがポケットパーク、小さなポケットパークですけれども、であるそうです。

そこで伺います。2番目になりますけれども、道路用残地のポケットパーク化について伺います。

○土木課長（内田修一君） 袴田2号線沿いにある道路用の残地のポケットパーク化についてですが、平成25年度に道路用地として全筆買収している箇所、現在、残地の一部を周辺住民の方々がごみステーションとして利用されており、定期的に草払い等の管理をさせていただいているところであります。

今後のポケットパーク化や残地利用につきましては、まちづくり協議会や周辺住民の方々に御意見を聞きながら、有効利用できるように、また、維持・管理も含めて総合的に研究してまいります。

○9番（西別府 治君） 今、説明がありましたように、一部はごみステーションでコンクリートを打ってあるんです。それから先は、草が生えた状態といえますか、土の状態であります。大ききとしては、奥行きが7メートルあって、手前のほうが4メートルぐらい、台形みたいな格好をしているんですけれども、そう小さくはないです。

それで、設置の経緯なんですけれども、一生懸命地域の方々が草払いをされていたんです。草が生え

てくるもんだから、一生懸命払ってしよったつどん、払っても払っても、これは市有地ですから、常に払い続けていらっしやったわけです。それで、もうちょっと、払うのはよかつじゃつどん、もっと自分たつが自由に使える方法というのがないんだろうかと。草やぶのままですからね、払っても。そのときに、公園がないよねという話がありまして、あそこにポケットパークをつくったならどうだろうかということなんです。

今、研究という話があります。詳細につきましては説明がありましたので割愛しますが、いわゆるその余白地を有効活用して、地域の高齢者の方々も含めてまちづくりにモチベーションを上げていくために、あそこにポケットパークというのを、自分たちの流れの中でつくってほしいという気持ちがあつて、でき上がっていくことが変わっていく引き金になるんじゃないかなと思つていますが、市長いかがでしょう。そこらあたりについては。

○市長（田畑誠一君） まちの中といいますか、自分たちの住まいの周りに、今おっしゃるようなポケットパークみたいなものがあるということは、やっぱり住民生活を営む上で、憩いの場として非常に一つの理想だと思います。

ただ、今現在では、このポケットパークにしたかどうかという位置につきましては、現在、ごみステーションに活用していただいている状況でありますので、広さ、面積の問題などあると思つていますが、全体的な判断にはですね。そういったことも含めて、今後、まちづくり協議会それから周辺の方に御迷惑をかけないように、周辺の方の御理解が必要でありますので、有効に利用できるようなことができないのか、これからまた協議をしてまいりたいと思つております。

○9番（西別府 治君） もう1回繰り返しますけれども、地域の方々は望んでいらっしやるんです。

管理も、自分たちで草払いなんかも現在もやつています。繰り返しますけれども、もっと自分たちで、こんだけ手をかけて汗を流していても使えないんです。やっぱり、市の土地ですから。自分の土地じゃないから使えないんです。もっと自由に使え

ないだろうかということなんです。

草を払う以外の方々も、ちょっと長くなりますけれども、お孫さんが来て遊ぶところがあればいいよねということなども含めてられます。ですので、そこらあたりは協議をされていきながらという流れになると思つていますが、状況としてお伝えしておきます。

それから、2号線から東側に、向井原線にずっとタッチする道路、狭いところがありますよね。市長はもう土地はよくわかつてらっしやいますから。あそこも道路を広げてほしいというのはあるんですよ。いっぱいいらっしやいます。幅的には狭いところもありますけれども、市道の4メートルの確保というところもあるわけですよ。それで、道路だけつくりましょうといつても、総論賛成各論反対になります。

道路を買えば、今話しているみたいに一筆買いますから余白が出てきます。結構あその場所についても、今、話をしている2号線のポケットパーク化と同じような状況が出てくると思うんです。「いやいや、道路だけじゃなくてポケットパークも、小さな公園もつくりながら住環境を整えていきましょう」というスタート、この2号線のごみステーションはほんの一部です。あとは広いパークが、敷地がありますから。やっぱりそういうのを進めていく上でも、非常に重要な入り口になっていくんだろうと考えております。地域の方々も望んでいらっしやいますから。

もう、答弁のやりとりはさつきと一緒にしようから、いたしませんけれども。

次にいきます。3番目です。

災害時に地域の防災活動の場となる小規模公園の設置について、まち協、土地所有者、市の三者協定による無償使用ができないか伺います。

○市長（田畑誠一君） 災害時に地域の防災活動の場となる小規模公園の設置についてであります。

災害時に、防災活動の拠点、一つの拠点ができることは非常にいいことだと思います。また、大切なことだと思いますが、この小規模公園の設置につきましては、まちづくり協議会、土地所有者、市の三

者協定により、無償使用ということにつきましては、地域において、個人の土地を公園として借用できないか協議していただいて、活用できるようであれば地域と協議検討してまいりたいと思います。

なお、その具体的な場所等については、担当課長に説明をさせます。

○都市計画課長（火野坂 斉君） 現状で申しますと、例えば、地域の夏祭りなどのイベント等は、串木野小・中学校と校庭や体育館等の利用について日程調整していただければ、学校利用も可能であります。

また、災害時の避難場所については、袴田地区に隣接している串木野中学校体育館を第1避難所にしているところであります。

○9番（西別府 治君） 市長、まちなか防災、空地というのか空き地整備事業というのがありまして、私が説明したのは、流れであります。

土地を買って、防災のための公園を市が購入してやる方法もありますけれども、三者協定で無償の貸借関係をつくりまして、土地をまず活用するという方法なんです。これを行うことで、設定の場所が自由に選択できるようになるのかなと考えております。

答弁でもありましたように、まちづくり協議会等とまた必要に応じて、ということでもありますけれども、この土地の貸借契約を結べば、当然地目が農地から雑種地に変わってくるわけです。課税が変わってきますから。ここらあたりもまちなか防災、短く言いますけれども、このまちなか防災の流れで計画を立てていけば、非課税になるというシステムらしいです。

それから、財源としまして、社会資本整備総合交付金というのがありまして、そこらあたりを活用できるみたいなんです。そして、加えまして、結構あそこは農地を持ってらっしゃる方は、人数は多くはないんですが面積をたくさん持たれています。畑の枚数を。

「西別府さん、あたいが畑はもうつくらん」ち。ほいで「こういったのがあったんどん」という話をしますと「そいがよかかも」ち。草を払わんないかんじゃないですか、やっぱい。そひともう「あたい

がそんなふうは無償で貸与する気持っですれば、地域としても変わっていくよね」という話なんですよ。ほいでもう、歳をとってきたで、これはもう草払を仕方も大変じゃちゅうて、「そいやれや、あたいやよかど」ち、いう人はいらっしゃいますよ、市長。

だから、三者協定を結んで、まちなか防災、これを事業を入れていけば、何とかいくんじゃないかなということになるわけです。

社会資本整備交付金等もお金がありますから、財源等も含めて、いかがでしょうか、そういったところは。

○都市計画課長（火野坂 斉君） 補助事業を利用してということではありますが、都市公園法や都市緑地法の改正もありましたけれども、これらで公園整備ができないかということではありますが、補助要件として公園面積、公園として使用する期間等の制限があるようですので、これらについてもあわせて研究してまいりたいと思います。

○9番（西別府 治君） 課長、あなたがおっしゃっているのは緑地法の改正に伴う話であって、私が言っているのはまちなか防災の話です。全く違います、今おっしゃっているのは。それは要件があります。人口と、緑化率の20%とかいろいろありますから、それは違うんです。それはちょっと間違い。市長、今のは違いますから。

要件としては、これで合致していくことになると思いますから、そこらあたりを答弁していただければ。住民の気持ちと望むものとの方向性をちょっと。

○市長（田畑誠一君） ただいま土地の有効利用ということで、有効利用することによって地域の皆さん方の憩いの場になったらという思いで、まちづくりに役立つんじゃないだろうかということで、今、御提言をいただいているものと思います。

いずれにいたしましても、一番大事なものは土地所有者、もう望んでおられるというお話ですが、全体の方がそうであれば非常にありがたいですが、土地所有者の方、それからやっぱり近隣の方ですよ。こうしたときによろしいですかという承諾を得なければできないと思います。だから、近隣の方それと全体のまちづくり協議会の皆さん等々協議をし

た上で、今おっしゃるような補助を活用してできる分があれば、これはまたありがたいことですので、その辺も含めて総合的に検討してまいりたいと思います。

○9番（西別府 治君） 先ほど課長からも答弁がありましたように、串木野中学校を使えばいいじゃないかということだったんですね、今まで。最初、住宅化が始まるころは使っていらっしゃいました。

でも、学校というのはそれなりの役割があって、自分たちが使える自由度からいったらちょっと低いよねという部分が出てきて、先ほどもありましたように、自分たちで草を払って、民地をそのときだけ借りて、ずっと続けて来ていらっしゃるんですよ。

で、まちづくり協議会といいますか、その地域全体としては公園ゼロですよ、市長。1個もないんですよ。で、「おまんさあちや、中学校いたて、あたいたち「せえ」ち言いやらお」ち。「じゃっどん、あたいなんだやっばい、我がたっでこう準備をしたいなしたい、たまには日曜日やっでこう集まったい、やっばいそげんすつとこいがないといかん」という、やっばい思いがあられるんですよ。

ですから、そこらあたりにつきまして検討ということであられますから、進めていただければと考えております。

それから、ステージとか水洗とかベンチとかいろいろあるんでしょうけれども、宝くじのがあるじゃないですか、野平地区とか。ああいうのにヒットすれば、まあ順番待ちでしょうけれども、私はそういったステージなども設置ができるのかなと考えます。

あとは、土地所有者の方々が、「いやあもう、ただじゃ貸せんど」と言うのか、「じゃあもう、税金も免除されるから、畑をつこてくれ」と。それで契約を結びますからね、三者で。安心して契約を結んで行うことができるのであるから、そうしていただければ地域貢献にもなるよという話です。財源等も確保をしながら。

1個もないんですよ、市長。ポケットパークもないんですよ。草を払っちゃっばかりですよ、ただ。

という話ですから、どうか検討していただければ

と思っております。

答弁があられば言って。

○市長（田畑誠一君） 先ほどからお述べになっておりますとおり、地域住民の皆さん方に身近なところで憩いの場、語らいの場、集いの場を設置することは非常に大事だと思います。

ただ、西別府議員がお述べになっておられますように、残念ながら、土地区画整理で何回か手がけたんですけども、同意が得られない状況であります。また、あれだけ密集しておったらちょっと大変ですよ。だから、今そのような場所はないわけですけども、ああいった畑などでいつも自分は草払いをしている、だから維持・管理も含めて有効に活用してもらったらというお話があるようであれば、これはありがたいことですので、同意が得られるようだったらあとは財源的なこと、補助事業やら導入できないものかと、段階を経て検討していったらと思っております。

要は、とにかく土地の所有者はどうか、周りの人は理解してくれるのか、まちづくりの皆さんが賛同してくれるのか、まずそこからだと。そのへんをちゃんと決めてから、財源のことなどは次にまた出てくる問題だと捉えております。

○9番（西別府 治君） 市長、近くに麓土地区画整理事業が、今7割か8割ぐらい進んできてますよね。公園とかいっぱいあるじゃないですか。これはもうつくらんといかんわけですよ。

我々が先に袴田に住んでいたんですよという思いがあられます。若い人もたくさんいらっしやいました。でも、区画を入れることができなかった。

片や麓地区はきれいに町並みができてきた。こちらで私たちも踏ん張って、袴田地区のまちづくりをしていかないといけないよねという方々が、住宅化が進んだときにちょうど定年退職になられたりして、まだまだ頑張るよという方がいらっしやるんですよ。

ですから、そういった機運が上がってきているのを生かしながら、道路も当然入れないといけないでしょう。区画は無理ですからね。公園の設置をしたりして、全体が、防災が、消防車が、救急車が、何かそういったものが袴田地区が大きく変わるチャン

スになるんじゃないかなと考えておりますので、今、市長が言われたような流れをつくっていただきたいと思っております。

次に、2番目です。総合運動公園の運営についての1番目、総合運動公園や多目的グラウンドの指定管理と利用状況について伺います。

○教育長（有村 孝君） おはようございます。

総合運動公園施設の指定管理及び利用状況についてでございます。

総合運動公園内の各施設の指定管理者は、多目的グラウンドと庭球場は有限会社俣木造園に、総合体育館は株式会社日本水泳振興会に、パークゴルフ場は株式会社ユウキに、平成29年度からそれぞれ委託しております。指定管理者の主な業務内容は、御承知のとおり、施設及び設備等の維持・管理や使用許可、利用料金の収受などでございます。

平成28年度の各施設の利用状況につきましては、多目的グラウンドが5万1,071人、庭球場が9,830人、総合体育館が5万6,891人、パークゴルフ場が3万334人ございまして、合計14万8,126人の利用となっております。

以上です。

○9番（西別府 治君） 本市が誇るパークですよ、公園。総合運動公園全体です。その中で指定管理を導入することで、維持・管理についての予算の縮小は図られてきています。確実に削減されてきております。

ただ、利用客の人数もおっしゃいましたけれども、今後も利用する方々が増え続けていくことも必要ですよ。管理は指定管理でお金を縮減しましたが、今は来ていただくための運営と管理が離されております。管理のほうは指定管理で民間が入っておりますけれども、運営は民間が入ってないんですね。さまざまな導入をしていく中において、今後、総合運動公園としてのマネジメントといいますか、公園をマネージしていくために、運営面においても指定管理、民間を入れていく。今、市でやっていますから、募集とかいろいろ含めて。そういったのも含めながら進めていく必要があるんじゃないかなと考えております。

次に、2番目に入ります。総合運動公園を利用した合宿等の利用状況について伺います。

○教育長（有村 孝君） 総合運動公園での大会や、あるいは合宿での利用状況についてでございます。

平成28年度の利用実績で、多目的グラウンドではグラウンドゴルフ、サッカーなど126大会、庭球場では10大会、総合体育館ではバスケットボール、バレーボールなど53大会、パークゴルフ場では23大会があり、合計212大会がございました。そして延べ約6万1,000人の利用となっております。

また、合宿では、鹿児島市内の高等学校バトミントン部が2日間、延べ72人で、総合体育館とシーサイドガーデンさのさを利用されています。

なお、市外の宿泊ではありますけれども、バレーボールの強化練習が2回実施されまして、合計6日間ございましたが、延べ1,080の方が総合体育館を利用されております。

○9番（西別府 治君） 2施設が今、本市にありますよね。鋭意努力されながら、民間譲渡やさまざまな指定管理の施設があります。

合宿についての数字等が教育長のほうからありましたけれども、意外と泊られていく方が少ない状況であります。

インターネットで合宿ドットコムとかいろいろありまして、体育館を使いたいとか、もちろん場所は鹿児島県で、入れていけばぼんぼんと出てきますね、宿泊施設まで。そういうのが今あるらしいんですよ。今、一生懸命民営化など努力をされています。その中において、合宿やアスリートに対応できるキャパシティがちょっと足りてないんじゃないかなと考えているところであります。

ここ一、二年の話ではなくて、ロングで、大きな施設を持ってまして、継続的に活用を図られていかんといかんわけですから、宿泊施設がキーになってきてるんじゃないかな。鋭意努力はされています。この2施設を、いろんな意味でされていますけれども、そこらあたりいかがですか。

○市長（田畑誠一君） 総合体育館、多目的グラウンド、パークゴルフ場、テニスコートと、今、言いましたとおり、年間約15万人、14万8,000人ががし

の方々が利用をしておられます。大変ありがたいことでもありますし、これは市の経済効果、食事をなさったり買い物なさったり、経済効果は非常に大きいものがあると思っております。特に弁当屋さんが大変喜んでおられるということは、もう何人から私もお聞きをしております。そういった面で、経済効果があるということは、本市が目指す、交流人口を増やそうということにまさに同じ方向に向かっている成果ではないかと思っております。

そこで、せっかくこれだけお越しになるんだから、宿泊施設について考えたらどうかという御提言であります。

私も大きな大会などがあったとき、そういうお話を聞いております。いちき串木野市内に宿泊施設が欲しいという声は、私もたびたび聞いております。そこで、こういった需要を見込んで民間事業の方が（「それ次の項です」と言う声あり）そういう声は私も承っているところであります。

○9番（西別府 治君） 多くの方々が来ていらしゃいます。これはいいことだと思います。そして、合宿もやりたいと思って来ているけれど宿泊施設がないというのが、今の市長の答弁だと思います。

これはキャパシティの問題です。どれだけやるか。そして、アスリートというのはやはり個室です。いつでも練習がすぐできる体制といいますか、そこらあたりですね。

そして、教育長も、多くの方々が、今、来ていらしゃるということでもありますけれども、ちょっと周辺のことです。

串木野インターから県道に出まして、トンネルをくぐってずっと行って運動公園に行かれますよね。インターのアクセスがいいですからほとんどあそこは、高速を使われるんです。

それで、多目的グラウンド沿いに、こちらから行けば右側に、グリーンベルトに花をきれいに植えてあるんですよ。峠に上がって手前の入り口、それからあとずっと。恐らくまちづくり協議会の方々とかいろいろな方がされているのかなと思っておりますけれども、結構長いから市のほうも管理をしてらっしゃるんじゃないかなと思っておりますけれども。

多くの方々が来られて、いろいろな御意見をお聞きすれば、インターからおりたらすぐグリーンベルトに草が生えて、ちょっとイメージ的にもよくないと。運動公園に行くまでの間がどうもよくないと、荒れた状態で。運動公園に来られて、スポーツをしたり大会をするんですけれども、気持ちの上で、運動公園が近づいてきているという、インターからおりたとき、そんな状況が、足りていないんじゃないかなと考えます。あそこの整備ですよ。

県道であつたり、いろいろ管轄外があると思うんですけれども、あそこの整備をもうちょっときれいに、入り口、エントランスといった意味で整備をしていく必要があると思うんですけれども、市長、いかがでしょうか。

○市長（田畑誠一君） 先ほどからお述べになっておりますとおり、この総合運動公園はインターチェンジからすぐということで、800メートルぐらいですか、いわゆるアクセスが非常にいいということで、大きく活用されているところであります。もう年間を通してと言いたいぐらい、土曜、日曜は大会で予約済みであります。それほど活用してもらっておりますが、全国的にも有名な、ある女子高校のバレーボールが総合運動公園に来てくれました。そのとき、監督さんが挨拶の中でおっしゃったんですけれども、インターチェンジをおりて総合体育館の外観が見えた途端にバスの中で、専用のバスを持っていますから、歓声が上がったと言うんですね。体育館の外観が見えてきたら、「うわーすてき、かっこいい」と言って拍手が起こったそうです。全国的な強豪チームですので全国に遠征をしておりますが、体育館に行ってこんな歓声、どよめきを子どもたちが上げたというのはどこもありませんと。そしてまた、実際使用させていただいて非常に使い勝手もいいという、大変お褒めの言葉をいただきました。そういうすばらしい総合体育館であり、界限には、多目的グラウンド、テニスコート、それからパークゴルフ場、背後には神村学園のサッカー場もあります。いわゆるスポーツの拠点といいますか、それほど評価をいただいている界限の施設でありますので、そういうイメージを抱かせるエントランスといいますか、そう

ということにもっと配慮したらどうかという御提言であります。

幸い、2年後平成31年度は高校総体、32年度は国体が開催され、また全国の障害者スポーツ大会等も控えている。そういう、いい、全国的にも大きなイベントも控えておりますので、今、おっしゃるような、すばらしいスポーツの拠点であるというイメージが湧くようなことは何かできないものか、研究してまいりたいと思っております。

○9番（西別府 治君） 社会資本総合整備事業というのを先ほども言いましたけれども、この中に効果促進事業というのがありまして、モニュメントや看板、アクセスへの道路の整備、私は、これが確実に適用すると思います。

例えば、市長、パークであったり、私たちが体育館をつくる時はバスケットの絵を描いた設計図面がありましたよね。それをいつも見せられておりますので、バスケットのボールを持った人、イメージ、看板等も含めながら、ぜひ進めていただければと思っております。

県道ですから、市長、我々の市道みたいに勝手にやりますよというわけにいきませんので、このいわゆる効果促進事業を使うことにおいて、継続的に財源等も確保できながら進めていけるんじゃないかと考えております。ですからぜひ、そういった流れをつくっていただけたらと。

今の状態ではちょっと来訪者にもイメージも悪いし、本市のイメージも悪いし、設備の整った運動公園のイメージにも合わないし、もちろん観光的に言っても今のイメージには合わないと思います。

観光に対する効果促進事業というので今話したところですので、ほかにもあるとは思いますが、ぜひその800メートルの区間を「これだよね」というのをつくっていただけたらと考えております。

次に、宿泊施設ですね。さきほど市長がちょっとおっしゃっていましたが、宿泊施設について伺います。3番目です。

○市長（田畑誠一君） 宿泊施設についてでありますけれども、私も大きな大会があるときたびたび、

そういったお話をお聞きしております。せっかくこれだけの施設があつて、さっき言ったように約15万人ですか、年間、だから、宿泊施設があつたらもっといいのになあと、もっと利用が促進されるかもというお話も聞いております。

そのような需要等を見込んで、民間の事業者の方が、宿泊施設を運営できるだけの採算性など考慮をされて宿泊施設をつくっていただければと、私は希望的にそういう期待をしているところであります。

○9番（西別府 治君） 都市公園の法律が改正されたということをお先ほど申し上げました、その中に、都市公園の再生活活性化ということで、今までは都市公園の敷地というのは当然市の所有で、民間の建物をつくることができなかつたわけです。これが今年の5月に改正されまして、公布されておりますけれども、つくっていいよと。つくれるんですよ、都市公園内であれば。宿泊施設もできますしカフェやオープンデッキのレストランなど、そういうものもつくっていいよとなっているらしいです。

しかも、今までは民間だったら10年ぐらいのスタンスだったら何とか近くでとかあつたんですけれども、20年間は同じ施設を使い続けるということもできるみたいですね。そういうふうに変わってきているみたいです。

民間を導入していくことを市長も期待しているとおっしゃっていますから、これが弾みになっていくのかなと考えます。

その裏腹に、やはり、地方自治体の財政の運営状況というのものもあるみたいです。大きな施設を持っていれば、維持・管理等、今、指定管理になっていまして縮減していますけれども、なかなかできないと。どんどんつくった時点から古くなっていくじゃないですか。メンテナンスをしないといけない。そのためには、多くの利用者に入ってきていただいて、収入がないといけないということで、地方自治体の財政と人的関係を考えれば、国自体が改正をして、民間が入っていけるタイミングを広くつくりながら長く公園を使っていくという話らしいです。

こういった都市公園の法律の改正等もございまして、何とかそこらあたりまで含めて。ちょっと少

ないですよ、はっきり申し上げまして。合宿で泊まられている人の数というのが。市長もおっしゃっています。ちょっと足りない。要は、民間の施設もつくっていったらということであられますので、そういったものを活用しながら進めていくことでうまく行くんじゃないかと思っています。

これも社会資本総合整備が使えるみたいなんです。そういったものを使いながら整備をしていって、民間のほうも使い勝手のいいものがあるんじゃないですかね。一連として、レストランもカフェもその周辺の公園も整備をしていながらやっていけるらしいですね。

ですから、そういったものを含めながら、市長、全体を、立派な運動公園の流れを考えていただければと思っていますけれども、いかがですか。

○政策課長（満菌健士郎君） 総合運動公園にかかわりまして、都市公園法というのが今年6月から施行されているということでございまして、議員御説明のとおり、民間主導でいろいろな事業ができる、あるいはパークマネジメントができるということでございます。

法律の中身等を見ているところでございますが、民間資金によるコスト縮減、運営についての縮減などに主眼が置かれておりまして、いろいろな民間の施設等が設置できるといったこともあるようでございます。その財源として、社総交の交付金も利用できるというようなことがございます。

公共施設のあるいはスペースの利便性の向上とか利活用の促進というのは好ましいことではございますので、この法律の中身を見ながらどのような手だてができるのか、本市の総合公園についてどのような可能性があるのか、まずは情報を集めたりしながら研究してまいりたいと考えているところでございます。

○9番（西別府 治君） 市長、いきなりホテルをつくらうという話をしているわけですから、研究されていければいいと思いますけれども、ただ、市長、自前のバスを持っていない合宿で来られる方は、鹿児島中央駅であったり、新幹線がとまる薩摩川内駅からバスで来られるんです。バスで来られる方々

には、バス会社をお願いされる方もいらっしゃるそうです、宿泊を。バス会社の方がいらっしゃいます、本市にも。市内にも近隣にもいらっしゃいますけれども、やはり、先ほどからおっしゃっているように、アスリートを泊められるだけのところがちょっとないよねと。で、やっぱり市外に連れていかんかんみたいなんです。

先ほども、教育長も市外にという話がありましたが、そっちにやっぱり流れるみたいなんです。あれだけいい状態のものがあって、情報発信もできているのに。

例えば、インターから入り口までをきれいに整備しますと、行って帰ってくるときに、逆の市内の情報発信、つけ揚げ、食のまち、いっぱいあるじゃないですか、そういった看板等を設置して、インターに最後は帰っていただきますけれども、こっちに来ていただける。往復ですね。

行くときに「今からやるよ」とバスケットのメニューがあって、競技が終わっていき帰りますよというときに、いろいろな食のまちのおいしい食べ物等があるじゃないですか、市長がいつもおっしゃっていますよ、そんなサインがあって、看板、メニューがあって、今度はまちのほうに、例えば串木野新港のつけ揚げの工場とかありますよね。そこまで全体がつながっていけるぐらいの既存ストックといいますか、私はあると思っています。ですから、既存ストックを活用して、交流人口の増加、産業の増加、お弁当の話もされていらっしゃるけれども、そこらあたりまでつなげていけるんじゃないかと考えております。

唐突に宿泊施設を言っておりますけれども、キャパの問題として何とか、今、課長も言われたように、補助金等も使えるような感じですから、どうかそこらあたりを含めて、パークマネジメントといいますか、全体を含めたまちづくりというのを考えて。

地方創生だと思います、これは。既存ストックを生かした、その一環だと思っています。

市長どうですか、そこらあたりは。

○市長（田畑誠一君） 行政の使命というのは、まちの活性化、市民に夢を描かせる、そういうマネジ

メントが全体的な基本だと思います。先ほど来々々お述べになっておられますが、せっかくすばらしい総合体育館がある、多目的グラウンドがある、テニスコートがある、パークゴルフ場がある、サッカー場もあるといったことで、体育施設としてすばらしいんだと。だから、さっきエントランスというお話をなさいましたけれども、そこへのいざない、そして、帰りはまた食のまちとして、おいしいものがあるじゃないですか。食のまちとしてのいざない。そういう案内、イメージというのに気配りすべきではないかという御提言だと思います。全く同感であります。

そこで、あとは宿泊施設だという話ですけども、これだけの年間利用者があるわけですから、民間の事業者の方々に、採算性とかそういったことをつづきに検討していただいて、ぜひこの体育の拠点に見合う宿泊施設を建設していただいたらと、希望を抱いているところであります。期待をしているところであります。

○副議長（楢山四夫君） 次に、大六野一美議員の発言を許します。

[7番大六野一美君登壇]

○7番（大六野一美君） 私は、市民の声をもとに通告いたしました2件について、市長に御所見をお伺いいたします。

1件目は、さきの第2次総合計画の説明の中で、公共施設を整理統合しなければ現在の財政を維持することは困難であるとの説明でありました。

当然のことながら、少子高齢化の中で税収増が見込まれるわけでもなく、かつ扶助費は確実に増えることが想定されます。さらには、市民ニーズが多様化し、さまざまな要請要望も多くある中で、健全な市政運営をしていくためには、当面整理統合すべき具体的な対象施設についてお伺いをし、壇上からの質問といたします。

[市長田畑誠一君登壇]

○市長（田畑誠一君） 大六野一美議員の御質問にお答えいたします。

公共施設等の整理統合についてであります。

平成28年度に、人口減少に伴う市民ニーズの変化

などに対応し、計画的な維持・更新、財政負担の軽減、平準化を図るため、道路などインフラ施設を含めた公共施設等の管理に対する基本方針や公共施設の保有総量などの数値目標を盛り込んだ公共施設等総合管理計画を策定しております。

本市公共施設の現状は、平成27年度末時点で、201施設、17万9,297平方メートルの公共施設を保有しております。

市民1人当たりの施設保有量は、全国平均3.22平方メートルに対し、約1.9倍、6.12平方メートルとなっております。今後、述べられましたとおり、人口減少等に伴う市税や普通交付税の減少など、厳しい財政状況が見込まれる中、施設の更新管理費には多額の費用が見込まれ、全ての公共施設等を現状のまま維持していくことは困難であると認識しております。

公共施設等の整理統合については、この計画に基づき、分野ごとの個別施設計画の策定を行いながら、施設の複合化、統合や廃止など、公共施設の適正化を推進してまいりたいと考えております。

こうしたことから、現在、国民宿舎吹上浜荘、市来ふれあい温泉センターの民間譲渡や学校給食センターの統合を進めるとともに、その他の施設についても庁内委員会での検討を行っているところであります。

今後とも、計画の推進に当たっては、市民サービスへの影響も考えられますので、広く市民の皆様の理解を得られるよう、いろいろな機会を捉えて御説明をしてまいりたいと考えております。

○7番（大六野一美君） ただいま市長のほうから答弁をいただきました。

ただ、私は、具体的にどういう施設を考えておられるのかということで、まず聞いております。

恐らく、私が想定をする範疇と余り変わらないでしょうけれども、市来一般廃棄物利用エネルギーセンターの問題、市来漁港の問題もありますけれども、ただいま市当局として考えておられる公共施設の統廃合は、どういうふう to 現時点で思われているのか、その主な施設名をお示しいただければという思いで質問をしております。

○財政課長（田中和幸君） 公共施設等総合管理計画で、市長が先ほど、今後個別計画をつくってまいるといような答弁をしたところでございます。

この個別計画といいますのは、それぞれこの計画書にございますように、今後施設類型ごとの基本方針、この計画書の第3章のところ、市民文化系施設、スポーツレクリエーション施設、産業系施設、学校教育系施設、子育て支援施設、保健福祉施設、行政系施設、公営住宅、こういうような形で11項目ほど掲げてございます。その中で、それぞれ今後の管理計画としまして、いろいろと留意すべき事項を求めたところございまして、それに基づきまして、必要度・緊急度の高いものから、それぞれ分野別に個別計画を策定していきまして、実施してまいりたいということでございます。

なお、市長が現在進めている国民宿舎等の話を申し上げましたが、これらの部分につきましても、個別推進計画とは別に、重要度の高いものについてはこれと趣旨が同じものでございますので進行してまいるといような内容でございます。

○7番（大六野一美君） 現段階では、利用頻度もろもろ含めて、11項目にわたってこれから精査をしてということのようではありますが、やっぱり費用対効果もろもろ等も求めて今ある施設を廃止するには、市民の100%の理解は得られないというのは世の常でありますので、そこらは健全な市政運営をしていく中で、しっかりと後ほどお示しいただきたいと思っております。

とりわけ私が一番に聞いておりますのは、市来一般廃棄物利用エネルギーセンターの件であります。

私は、合併以来ずっとこの件については質問をし、あるいは当時の特別委員会の議事録も持ってまいりました。

やっぱり市長、当然のことながら、実証すべき案件だということがこの議事録の中で出てくるんですが、実証といはどういう意味なんだと私もいろいろひもといてみますと、契約書もそうでありました。

「共同研究する」という文言で裁判で負けました。けれども、参考人の答弁の中にも「実証すべき施設である」ということがどんどん出てくるんです。

以前に一般質問をするに当たって、旧市来町議会の議事録を3日間かけて私は精査をしました。けれども、なかなか議事録として出てこないんですね。答弁は「全協で説明しましたとおり。」、それしか出てきません。

そのときに、恐らく、もうこの施設は余り正常に稼動していない施設という意味合いのことであろうと、私は非常に、そのときから疑義を感じて、この件については何回も言葉を上げているんですけども、市長はいい施設だと思ってつくられた施設だからと、ずっとかばってこられました。

しかし、市民の中には非常に、まだ疑念と疑惑を持っている人たちが結構おるんです。あれはどうなるのよ、どげんなったつよと。

よかろうと思ってつくった。けれども、結果既に17億数千万円の税金を費やしています。さらには、つぶすとすればまだ1億円かかるという。やっぱり、国税であり市税でありそれで払っていくわけですから、市長がかばう気持ちはわかるけれども、市民にも同じ状況を共有しながらことを進めていかんと、ないのものもよくなれないというのが私の思いですが、市長、今までかばってこられた思いに何ら変わりはございませんか。

○副議長（楮山四夫君） 静粛にお願いします。

○市長（田畑誠一君） 今まで、私は、よかろうと思ってなさってこられたんだということをずっと言ってきました。これまでの経緯にそういったことを話してきたがどうなのかというお尋ねだと思います。

まず、この建設の経緯というのは、市来一般廃棄物利用エネルギーセンターは、東京工業大学の吉川教授が開発したスターミート方式と呼ばれるガス化改質発電方式によるごみ処理施設として、家庭の一般ごみと肉骨粉を同時に処理できる施設として、旧市来町のほうで平成14年から15年度にかけて建設をされたものであります。

施設は、1日24トンのごみ処理と900ワットの発電をする計画で、平成14年12月に工事着手、総事業費約10億円かけて、平成16年の3月に完成したとする検査調書を国に提出し、補助金を受けましたが、

ガス質が安定せず、その後、合併までの1年6カ月の間に7件の改善工事をしたものの、効果が確認できない状態でありました。

そこで、補助金の返還などが出てきたわけですが、完成検査後も稼働できない状態が続く中、平成17年12月から延べ3回、会計検査院による実地検査が行われ、その結果、補助金は不当、返還と判断をされました。

その理由ですけれども、国の会計検査の理由としては、設備能力の確認ができていないのに施設が完成したとする虚偽の検査調書を添付し実績報告を提出していた。2番目に、施設の引き渡し以降、発電施設は燃料ガスによる稼働はできていない状況であったという指摘であります。

補助金の返還状況につきましては、私は、会計検査院の指摘後、早速環境省等へ出向き、できるだけ減額と長期分割による返還を要望いたしました。その結果、6,237万円の減額と、前伊藤知事さんにもいろいろお願いをいたしました。10年間の分割返済を認めてもらいましたが、これまでに返済した起債分を除いた返還金は7億8,782万円となり現在までに7億3,976万円返還が終了し、残額が4,806万円ございます。これは来年度までで返還を終わることにしております。

裁判への提訴、今度は判決の理由、控訴の断念ですけれども、補助金返還の決定を受けて、平成21年2月に、システムの開発者である吉川教授など三者を相手に損害賠償請求の訴訟をいたしました。

平成25年4月24日に判決が言い渡され、結果は市の敗訴となりました。

判決の理由としては、平成14年度建設当時の契約書に「実証を目的とし実用を目指す」、すなわち、研究を目的とする実証・実験施設を建設し、共同研究するとの文言が記載されていることなどから、市来町は施設の不確実性については認識を共有していたと、業者側の説明責任は認められないとの指摘がありました。

判決結果について、顧問弁護士とも相談いただきましたが、仮に控訴をしても、平成14年度建設当初の契約書に書かれた文言を覆させる新たな証拠が出て

くる可能性はないとのことから、控訴は断念せざるを得なかったところであります。

このことにより、合併までの間に行われた改善工事に係る5,000万円についても、株式会社エコミート・ソリューションズが半額2,500万円を支払うとの口頭の約束は履行されないこととなり、結果、全額市が負担をしたわけでありました。

施設の処分につきましては、平成22年12月から平成24年8月まで延べ6回、ホームページ等を通じて広く買い手を募集したところであります。

しかしながら、発電設備と管理棟については211万円で売却はされたものの、施設本体については、現地を訪問して施設を視察される業者は複数おられ、買っていただけるんじゃないかなど期待をいたしました。最低1万円の設定金額でも買い手がなく、現在までそのままの状態で見えているところであります。

これは、施設本体がそのままでは完全に機能しない、いわゆる未完成の施設であることの証左であり、さらに、施設を解体するに当たってはダイオキシン等の処理をする必要があり、その費用を市において試算したところ1億円ほどの費用が見込まれることなどによるものと考えられます。

市としましては、何らかの有意義な制度が活用できないか引き続き検討しながら、財政状況等を踏まえ、できるだけ早い時期に解体撤去について議会に御相談をしたいと考えております。

私は、この市来一般廃棄物利用エネルギーセンターは、結果として所期の目的は達成できませんでしたけれども、当時の町民の皆様のためを思って、市来の将来のためにとまって建設されたものでありますので、私としては、当時の関係者に対して法的責任の追及まではいたしませんでした。

しかしながら、旧市来町において虚偽の完成検査書を提出するなど不適切な事務処理が行われたことをはじめ、市来一般廃棄物利用エネルギーセンター建設によって市民に大きな損失を与えたことになったことに対しては道義的・政治的な責任があるとして、当時の関係者に猛省を求めたところであります。

今後の対応としましては、来年度まで続く補助金

を返還し、施設取り壊しなどについて、大きな課題でありますけれども、これからの私に与えられた使命は、これらの影響を最小限に食いとめて、今後あらゆる施策を間違いのない方向でしっかり展開していくように、議会の皆さんとともに進めていくことに尽きると考えております。

○7番（大六野一美君） 過去の経緯もろもろ、市長のほうからありました。それは私ども特別委員会等々、1億円、解体にかかるということ等を含めて理解はしております。説明がいろいろありましたので。

ただ、1万円でも買い手がなかったということは、聞き漏らしておりましたが、やっぱりあれだけ夢を持たせた、ましてNHKまで放映されたあの案件が、1万円でも買い手のないような施設であったというこの現実、このことは何を言っても変わることはないでしょうけれども、行政としてこういうことが二度もあっちゃいかんという思いで今は言っておるつもりです。

だから、やっぱり市民にも時系列的に、ちゃんと、こういうことでこうであってこうだったと。恐らく議員の皆さん方はそれぞれそれなりに理解はされておるんでしょうけれども、市民には全くわからないですね。だから、そこらはやっぱり経緯を踏まえて説明する必要があります。そうしないとやっぱりくすぶっているものは晴れませんよ、という思いで、僕は説明を求めています。私どもはまだ「あの施設はいけんなつちよつとよ」という声を大分聞きますのでね。だから、そこらはやっぱり、臭いものにふたをするじゃなくて、協議をしながらこれからの財政運営がよくなるような方向で進めていかんかんと思っています。

それともう一つは、解体するには1億円以上かかる。だけれども、市長、あれを解体して、あの土地が1億円の価値がありますか。あれは今後も、しちやならんというものとして、あそこにずっと置いておけばいいじゃないですか。あれを壊してあの土地が1億円の価値が出ればまた話は別としながらも、だからあれはあれで置くこととして、まちは補助事業でつくって補助を返還した施設ですから、また補

助事業で解体というのはまずできないでしょうからね。そうしますと、単費で1億円なんていうのはちょっと現状では無理でしょう。

市長は早急に議会の皆様方に相談をして、解体をしたいというような御意向のようですけれども、私はあえて永遠に保存すべきだと思います。

それについては市長、どうお考えですか。

○市長（田畑誠一君） 市来一般廃棄物利用エネルギーセンターは、稼働を停止してから既に9年を経過しております。このことから、今後金属部分に腐食等が考えられます。

したがいまして、ダイオキシン等の流出なども予測されますので、施設の遺構化については考えていないところであります。議会の皆さん方に、財源を確保して早急に撤去の御提案をしたいと思っております。

いずれにいたしましても、市来一般廃棄物利用エネルギーセンターにつきましても、議会の皆さん方と縷々何年も協議してまいりました。

とにもかくにも、市来町民の皆様のためによかろうと思っただけなことで、市来の将来の浮揚策として建設をされたものであります。

結果はこういうことになりましたけれども、これから後は、また一つの教訓として、あらゆる施策に遺漏ないように、議会の皆さん方と前を向いて、やっぱり進めていくのが私の使命だと思っております。

○7番（大六野一美君） この件については、先ほど言いましたように、臭いものにふたをして「言わんほうがいいよ」という空気があるのは承知しておりますけれども、こういうことが二度とないよという、警鐘を鳴らしながらの質問であります。

今、市長が言われましたように、早急に解体をすることがいいことかどうか。私は、むしろ今後の戒めとして、永久にあのまま保存をした方がいいという思いであります。

それはまたいずれ、市長がそういう提案があったときにもこの席におるとすれば、またその角度から発言をさせていただきたいということで、この項については終わります。

それと、市来漁港の利用状況ですけれども、私も

興味があつてちょいちょいあそこを見に行っております。

まず、市長はあそこの利用状況を把握されておられますか。

○市長（田畑誠一君） 私も機会あるごとに、最近でも2回ほど行きました。状況は把握をしております。余り船が泊まっていないという状況であります。

○7番（大六野一美君） 私も先日もちょっと行っただんですけども、1艘泊っております。

ただ、同じ旧市来町に戸崎と2カ所あるわけですよ。補助事業でつくられた経緯があるので、あれをいっきやめるなんちゅうのはできないでしょうけれども、やっぱり基本戸崎と連携をとりながら、戸崎の漁港を整備していくということのほうが、我々素人から見てもそっちのほうがいいと思いますが。

台風等で砂が入りますと、浚渫をしなきゃいかん。それに、過去の歴史を見てみますと、1回1,000万円ばかり要るんですね。あの砂をのかしてするのは。それだけの価値がある港なのかどうかということがまず気になるんですが、市長、あれはどういうふうに今後されていくおつもりですか。

○市長（田畑誠一君） 市来漁港の外港につきましては、昭和63年度から平成21年度まで、計画に沿った整備をしております。その間、事業費が24億6,600円という多額の費用をかけて建設しております。

主にバッチ網船やごち網船の水揚げ等に利用されておりますが、常時係留されている漁船というのは余りおらない、ほとんどおらない状況でありまして、十分な投資効果はあらわれていないんじゃないかなと考えております。

また、砂浜に建設されていることから、これまで3回の浚渫を行いました。今後についても浚渫が必要であるなど、大きな課題を抱えている港であると認識をしております。

そのようなことから、維持管理費用の縮減を図るためどのような方策が考えられるのか調査診断等を行うため、平成29年度において機能保全計画を策定しているところであります。

いずれにしても、課題を抱えているなという

状況にあります。

○7番（大六野一美君） いろいろと言いつ、使いつ方があるでしようが、やっぱり費用対効果を前面に出しながらいい運用ができるように、無理だとは思いつながら期待をしてこの項は終わります。

これ以上言つても答弁しづらいつ部分がいつぱいつありますので、それはそれとして、ときとしてまた言葉を出してまいりたいと思いつます。

次に、2番目の鳥獣被害についてであります。

今、猟友会の方々の御努力で、イノシシとシカは大分減つてはきております。

しかし、もうじき田んぼが実りの秋を迎えますと、イノシシが出てきて田んぼに寝転がって収穫ができない状況が見られますので、担当課としてはどういつ認識をされておるのか、担当課長にまずお伺いつをいたします。

○農政課長（宮口吉次君） 鳥獣被害につきましては、稲刈り時期になると、イノシシの被害があるといいつことを今おっしゃられました。

対策といつしましては、今おっしゃられましたように、猟友会の方々に御協力いただきながら有害鳥獣の駆除に当たつております。

平成28年度の鳥獣捕獲実績は1,733頭で、うちイノシシが708頭、シカが376頭であります。捕獲数につきましては、増加傾向にございます。

また、電気柵の設置の補助も行つておりますけれども、これも平成26年度3件、27年度2件、28年度2件行つております。この設置補助については、昨年度までは補助対象農家が3戸以上でおおむね1ヘクタール以上の農地を対象としておりますけれども、少しでも多く対応できるように、今年度から2戸以上でおおむね0.5ヘクタール以上の農地と、条件を緩和しているところでございます。

このように、鳥獣の捕獲による駆除と、電気柵による農地への侵入防止に取り組んでおりますけれども、おっしゃるようになかなか被害が後を絶たないといいつのが現状でございます。

有害鳥獣対策の研修会等に職員も参加しております。専門家によりますと、動物側から見ると、いい餌場があるといいつことでやってくるといいつことで

ざいまして、動物が潜む場所をなくしたり、電気柵を正しく設置する等の対策を行って、動物が来なくなる手だてを行えば鳥獣被害は減るということでございました。

今後は、捕獲による個体数の減少と同時に、やはり集落内の草刈り、放任果樹の適正管理や野菜の収穫残渣の除去など、集落ぐるみでの被害防止の取り組みが必要と考えております。

今、県のほうで実施しております研修がございます。鳥獣被害対策アドバイザー派遣事業とか、捕獲と電気柵の設置の研修会等もございます。それらの専門家を招致して、被害防止や正しい電気柵設置の研修という研修を行う事業がありますので、今、集落のリーダーと言いますか保全組織の方々に、このような研修への参加を呼びかけまして、それぞれの地域でも被害防止に取り組んでいただけるようにしていきたいということで、取り組んでいるところで

○7番(大六野一美君) 農政課長、今は、田んぼが青いうちは余り来ないのよ。今、先ほど農政課長が言ったように、実ってにおいがするとなると、イノシシが来て寝転がって全く収穫できないような状況になる。だから、これからが大事なんです。

もちろん、電柵の問題もさることながら、まず、捕獲して駆除をするということが一番大事だと思います。その先にあるのが電柵の問題であったり、入らんように壁をするなどの努力だろうと思うんです。

今、幸いイノシシとシカについては、アバウト1,100頭くらいの捕獲で、大分効果があらわれておるのかなと。だけれども、今、先ほど来言うように、稲が実ってにおいがするんでしょうね。人間もそうです。やっぱりいいところには潜ったりしますんでね。イノシシもおいにつられて、いい餌があると、今、課長の答弁だけれども、においがしないと来るわけないんだから。今の時期が一番山からおりてくる時期なんです。もうちょっと猟友会と連携をとりながら、さらに捕獲頭数を増やしていく努力をしていただきたい。

先ほど来ありますように、田んぼをつくらんじ荒れると、ほかの害獣も含めてどんどん増えるんです

よ。自分の田んぼだから自分で食うだけとはいうことでつくられている、年寄りの方々もけっこう多いです。そして、やっと実った、もうぼつぼつ稲刈りどきよねというときには、全く収穫できないような状況が訪れるということで、農政課長なんかは自分で農業をされてないからその痛みもわからんだろうし、やっぱり、行って、現地を見て、それで農家とその痛みも共有するぐらいの気持ちでやっていただきたいと思います。農家の状況を聞きながら、あるいは猟友会との連携を深めながら、対応していただきたいと思います。

イノシシ、シカについては、猟友会の御努力によって大分捕獲頭数が増えて被害も少なくなっておりますので、今後、くどうようですが、実ってにおいがするところにはまた来ますので、連携をとっていただきたいと思います。

あと、2番目のサル、アナグマですけれども、このサルというのがなかなかやっかいですね。まだ、私どもの生福地区には余り見かけないですけれども、冠岳から川上のあっちへ行きますと、十七、八頭の群れが幾軍団もおるんですね。だけれども、猟友会の人のお話を聞きますと「なかなかサルは撃ちたくないのよね」ちいうのが本音のようです。しかし、それを駆除していかないと、恐らくかんきつ類を含めて相当な被害が出てくるのが予想されます。だから、もうちょっと農政課も猟友会と連携をとりながら、駆除なりしていかないと、どんどん増えていきますよ。去年は3頭だったのかな、サルは。それも何か、わなにかかって云々ということのようだけれども、相当増えていますよ。

そやもう、猟友会の人たちをお願いする以外にないわけだから、自分たちで、そら「サルがおるよ」ち行って追っ払ったって、また戻ってくるという現状の中で、駆除をする以外にないだろうと僕は思います。農政課長、そこらあたりをやっぱり農家の側に立って、猿があるいはイノシシがどんどん出てくれば、「もうやめた」ち言えば、またどんどん荒地も広がるし、そこにいろんな害獣が出てくるんですよ。そういうことを考えると、高齢ながらつくっておられる人の気持ちになって、しっかりと対応を

していただきたいと思います。

猟友会には、農政課長、サルはしっかりと撃つてくれということ、言えますね。必ずそういうふうにお互いの連携をとりながら、サルといえどもやっぱり撃たんと甚大な被害が出てくるのが想定をされますので、しっかりと連携をしていただきたいと思います。

それと、アナグマですけど、今、まちの真ん中まで、どんどん出てきているんですよ。タヌキは余り見かけなくなりましたけれども、アナグマは非常に多いですね。年間800頭の予算を組んであるみたいですけども、今で三百何十頭と言ったのかな、それぐらいしか捕獲されていないと。その分イノシシとシカを捕獲するのに皆が頑張っておられるから、こっちは効果が出たけれどもこっちは効果が出ていないということなのかなと思いますと、やっぱり、もうちょっと意欲的に、猟友会の方々が捕獲できるような状態、体制をとっていかないと。

アナグマはそれこそ町の真ん中の溝の辺にもいっぱいおりますよ。人の残渣もろもろ等の餌があるんでしょうが、やっぱりこれを駆除していかないと。山から持ってきたダニやいろいろなもの、人に与える影響等も考えると、農作物の被害もさることながら、人への影響もいずれ出てくるということを懸念します。

農政課長、アナグマ捕獲についての妙案があったら、お示してください。

○農政課長（宮口吉次君） アナグマにつきましては、町なかに出るという状況がございます。

捕獲の状況といたしましても、26年度はタヌキ・アナグマで100頭も捕獲していなかったところが、27年度は200頭以上、それから、28年度はアナグマだけでも400頭近く捕獲をしていただいております。

今現在、先ほどもお話がございましたように、昨年度の年間が376頭獲っておりますけれども、本年度は7月末でもう既に356頭捕獲をしていただいております。

アナグマにつきましては、町なかであっても箱わなで捕獲が可能となっておりますので、大分効果は上げていただいております。

○7番（大六野一美君） 効果はそれなりに出ておるんでしょうけれども、それ以上に増えているという事実を捉えると、もうちょっとずんばい駆除をしないと。平成26年度100頭ぐらい、27年度200頭、28年度376頭と右肩上がりに増えているけれども、町なかに出てきて溝口から頭をひょんひょん出すあの現状は、どんどん増えているという事実なんですね。だから、増えていることに満足することなく、もうちょっと捕獲をしないと。今言うように、農作物の被害もさることながら、人体への影響も懸念をされる。ダニやら何やらいっぱいついてますんでね。そういうことを考えると、もうちょっと、早急にスピードを上げて捕獲をせないかと僕は思うんですけども、そのためには何かと。やっぱり猟友会の方のモチベーションが上がるような条件整備をしてやらないと、増えないということであると僕は思うんですが。

農政課長、この右肩上がりに増えているという一言で片づけてよろしゅうございますか。

○農政課長（宮口吉次君） やはり、アナグマにつきましては、町なかに出てくるという状況がございますので、今後、わなでの捕獲のほかにも有効な対策があるようでしたら、それも勉強させていただいて、言われますように早急に効果があるような対策を講じるように勉強してまいりたいと思います。

○7番（大六野一美君） 早急に効果ができるような対策をしていただきたい。そして、農家が、あるいは住民が安心して暮らせるような日々を送れるように、一日も早くなることを期待いたします。

それと、市長、一般質問にはありませんでしたけれども、先日、一般市民から電話をいただきました。

7月の初めだったそうでありますけれども、夜中の3時過ぎに、ひとり暮らしの80代後半のおばさんが、救急車の要請をしたそうであります。

当然、救急車は来ました。脈拍、血圧いろいろだったんでしょうね。けれども、その彼は救急で搬送するまでもないということで引き返したんですが、明るる朝、勤務を終えてから、「おばさん、大丈夫な」と、「あたいが病院に連れていっで」ということで、病院まで自分の自家用車で運搬をしてくれた

と。「こげな職員もおるんですね」ということで、お電話をいただきましたので、いい案件として御報告をして、これで私の一般質問で全てを終わります。

○副議長（楢山四夫君） 次に、宇都耕平議員の発言を許します。

[16番宇都耕平君登壇]

○16番（宇都耕平君） 皆さん、こんにちは。

私は、ふるさと納税については、4年前から、一般質問を通じ、また、我々の議員連盟で、その当時ふるさと納税額全国1位の長崎県平戸市というところに行政視察に行きました。それぞれの立場で各議員が質問をし、ふるさと納税に対する思い、政策等を提言し推進してまいりました。

また、県内でふるさと納税に力を入れている大崎町及び志布志市を視察に行きました。職員の意気込み、やる気、行動力等々見聞して、それをまたそれぞれの立場で提言してまいりました。

市長もそれに応えて、今年度は目標達成額10億円を掲げ、前向きな意欲を示されました。

目標に向かい、鋭意努力をされておられる担当職員も頑張っていることと思います。

そこで、現在のふるさと納税寄附額はどのような状況であるか、それから、目標額を達成するための今後の戦略、計画はどのようになっているか伺い、壇上からの質問といたします。

[市長田畑誠一君登壇]

○市長（田畑誠一君） 宇都耕平議員の御質問にお答えいたします。

ふるさと納税についてであります。

これまでたびたび、ふるさと納税は地域振興のために非常に役に立つと、大きく展開をしていただきたいという御提言は、宇都耕平議員はじめ議会の皆さんからいただいているところであります。

今年度4月から8月までのふるさと納税による寄附申請額は、約1億1,400万円となっております。昨年度の同時期と比較をしますと約5,100万円の増加となっており、大変ありがたいことだと思っております。刮目すべきことだと思っております。

寄附の増額につきましては、従来のふるさとチョイスに加え、昨年10月から楽天、12月からANA、

また6月からはふるなびのふるさと納税サイトに返礼品を掲載し、寄附を受け付けたことが効果を上げていることと考えられることから、これに加え、本市独自のふるさと納税特設サイトを開設する予定であります。

今後の計画につきましては、インターネットをはじめ各種媒体による広告を活用し、大々的にPRしていくほか、関東、関西など寄附者が集中している大都市圏で開催されるイベントに積極的に参加し、返礼品の魅力を直接PRすることで寄附の増加を図りたいと考えております。

これまでも関西市来会、関東市来会等にも参りまして、この旨お願いをしてまいりました。また、市民や市内事業所に対しましても、市外にお住まいの御親戚や御友人、従業員の方々へ、本市のふるさと納税をPRしていただけるよう、広報紙などで協力を呼びかけており、市民、事業者、行政、議会の皆さんと一体となって、目標の10億円を目指したいと考えております。

なお、今回のふるさと納税の補正予算につきましては、現在の寄附額等を勘案し、今年度の寄附受け入れ見込み額を計上したところであります。本議会において、関連の補正予算を計上させていただいており、これを足がかりにしてインターネット等の広告やイベントへの参加による大々的なPRにより、10億円という目標達成に向け弾みをつけてまいりたいと考えております。

ふるさと納税を多くいただければいただくほど、本市の地場産業の振興発展につながりますので、力を入れていきたいと思っております。

○副議長（楢山四夫君） 質問の途中ですけれども、ここで昼食のため休憩いたします。

再開は午後1時15分とします。

休憩 午前11時53分

再開 午後1時15分

○議長（中里純人君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○16番（宇都耕平君） 先ほど市長のほうから、現在、前年度からすると5,100万円ぐらいのプラスで

あると、大分上がっているということで、内容を聞きました。

ハード面は楽天、ANA、ふるさとチョイスと、ほかにもいろいろな形で契約されておられますけれども、いちき串木野市の特産品に対する、契約されているところの理解度というのは、本気でPR等努力し力を入れておられるのか、そこらはちゃんと調べてありますか。ハード面で。どうなっておりますか。理解度があるんですかね、向こうの。どこもそういう形でいろいろとやっておられると思うんですよ、全国的に。いちき串木野市に関しては、しっかり力を入れてくださいよというような話をされておりますか。

○食のまち推進課長（馬場裕之君） 現在、返礼品の提供をいただいておりますパートナー企業は、53社いらっしゃいます。昨年度は、さまざまな研修会、打ち合わせ等も開催させていただきました。今年度もまた、そのような会を計画しております。

パートナー企業におかれましては、このふるさと納税の返礼金をきっかけに、さまざまな取り組みもやっておられます。また、我々も、寄附につながる魅力のある返礼品を開発していただきたいということで、お願いをしております。パートナー企業におかれましても、例えば、人気のなくなったものは提供は終わられ、また新たな、寄附者の目を引くような返礼品の開発に積極的に取り組まれておりますので、今後もそのような研修会等々を通じて、魅力ある返礼品の開発に取り組んでいきたいと考えております。

○16番（宇都耕平君） パートナー企業、それはわかるんですよ。先ほど言いました、楽天とかANAとかそういうところは、ちゃんといちき串木野市の特産品を理解して、いろんな形で力を入れて努力されているか確認されていますかということを知っているんですけども。内容はわかりますかね。

○食のまち推進課長（馬場裕之君） ふるさと納税のサイトの、例えばANAにつきまして、先般私どもの返礼品の特集を組んでいただいて、ANAサイトで広報PRいただいております。

返礼品につきましては、今本市で人気があります

ハム製品の特集ということで、実際取材班に工場のほうに出向いて取材していただきまして、現在ANAサイトで掲載されて皆様に紹介していただいております。

○16番（宇都耕平君） ANAが来て、取材をして、力を入れていると。ほかのところにもそういうふうな働きかけをして、とにかく、いちき串木野市を宣伝してもらって、形ができ上がるようにしていただきたいんですよ。

というのも、今度は特産品の内容充実はもちろん、係の職員の方々、ソフト面の充実を図らんないかんのですよ。一生懸命頑張っている姿は我々も理解しております。

先進地並びに中央都市のほうに今まで行かれたか、それともこれからどこかに行かれるのか、そういう行動的なことはされておりますか。

○食のまち推進課長（馬場裕之君） ふるさと納税の先進地への研修ということでございますが、過去に鹿屋市、大崎町、都城市に出向いていきまして、さまざまなふるさと納税に係ります取り組みを研修させていただきました。

今後、中央の方の先進地ということでございますが、現在具体的にはまだ検討しておりません。

先ほど市長の答弁にございましたが、今後、寄附者の多い関東、関西地域で開催されますふるさと納税のイベント的なやつに参加しようということで、現在補正予算でもお願いしております、そこら辺の経費を。

先般、先週の9月2日と3日だったんですが、東京の国際展示場のほうで、ふるさとチョイスの大感謝祭というイベントが開催されました。本市としても始めてこれに参加いたしまして、職員3名が参加してきました。2日間で1万2,000人ほどの来場者があったんですが、本市のブースもさまざまな来場者の方にお立ちよりいただいて、約1,500名ほどが来場いただきました。

今後もこのような寄附者の多い大都市圏で開催されるイベントに積極的に参加して、寄附の増加に努めていきたいと考えております。

○16番（宇都耕平君） 今おっしゃるように、私は

昔から言っていたんですけれども、世はPR時代です。ぜひ、いちき串木野市を売り込んで、恐らく納税額も2万円前後が一番入る形だと私は感じているんですけれども、大体平均としてどの程度が一番多いですか。金額としては。

○食のまち推進課長（馬場裕之君） 寄附額としては2万円までの寄附額が約88%ということで、ほとんどを占めております。

○16番（宇都耕平君） その2万円程度の返礼品の内容を、ちょっと教えていただけますか。

○食のまち推進課長（馬場裕之君） 2万円程度の返礼品ということでございますが、主なるものはハム製品、焼酎、つけ揚げ、ちりめん、そこら辺が人気のある返礼品となっております。

○16番（宇都耕平君） いちき串木野市の特産品ですよね。そこらも充実してもらって、今度は製造者にも「こういうものが一番の売れ行きです」といって、いいものをつくっていただくように努力していただきたいと思います。

今度は市長に伺います。

ふるさと納税寄附金で財政的に潤ったという感じがしますが、先ほどの平成28年度の決算委員会の中で、財政課長がこういう説明をしました。ふるさと納税の寄附金のおかげで、ある程度の経常収支比率の安定化にもなったという発言でありました。それで助かったという発言がありました。

市長に伺います。本当に財政的にも助かっていると、表現は悪いんですけれども、税外収入という形にもなる。これは税金じゃとか、表現は悪いんですけれども、本当によかったという気持ちじゃないやっですかね。それである程度の財政が、余裕があったということですか。

○市長（田畑誠一君） 昨年の28年度は、確か年間3億七千百何十万円だったと記憶しておりますが、お返ししたのが1億四、五千万円でしょうか。残り1億7,000万円ぐらいというのはそのまま一般財源に使わせてもらいました。

1億四、五千万円というのは、特産品が出たわけでありますから、そちらのほうでもまた、地域産業興しになりましたし、残り1億7,000万円も年間一

般財源に使わせていただいて、そのまま税収が増えたということですね。だから、非常にありがたいことだと思っています。

早くからこのふるさと納税については、宇都耕平議員、声高にお話をしておいでですが、やっぱり10億円を目指して頑張っていきたいと思います。とても助かっております。

○16番（宇都耕平君） そのとおりですね。皆さん恩恵にあずかって、そして地元の特産品が売れて、地元もまた潤うと。こんなすばらしいことに総務省がブレーキをかけておるんです、はっきり言って。返礼品に対して、大体4割程度から3割に戻せと。

そこで、地方創生統括監に伺います。総務省の出身だと思われまうけれども、このことについてどのような感じを受けられますかね。

我々地方の自治体は、一生懸命頑張って知恵を絞って、今まで総務省がやれということで頑張ったところが、今度はそれが加熱してきたと。であれば、それはおかしいのじゃないかと。私はそれじゃなくして、都会のほうがいっぱいのお金が、税金が減収になって、恐らく都会の選出の国会議員の人たちが圧力をかけたのじゃないかと、私は推測するのですけれども、本音を言ってもらえますかね。統括監に聞いていますから。

○市長（田畑誠一君） 私からお答えさせていただきたいと思います。また委員会等で統括監の意見もお聞きをいただいたらと思います。ここは私のほうで答弁させていただきます。

本市にとって、先ほどから述べておられますふるさと納税制度というのは、貴重な自主財源の確保もさることながら、特産品等のPRによる地域経済の活性化や地場産業の育成に大変役立っている制度であります。

本市といたしましては、事業者や地域経済のためにも、この制度をできるだけ長く続けていただきたいと考えておりますので、総務省からの要請に従って、ルールにのっとって、ふるさと納税本来の趣旨を損なわないように進めてまいりたいと考えております。

○16番（宇都耕平君） 頑張ってくださいたいと思

います。

また、委員会等で、統括監には聞きたいと思うんですけども、ここに、南日本新聞の9月2日の記事で、曾於市のふるさと納税のPR動画ができたということで、前宮崎県知事の東国原さんがもと曾於市に高校時代住んでおって、それで彼を起用してつくったと。おもしろい形ですよ。

私は、ゆるキャラもつくったらどうかということも提言をしたことがあるんですけども、「そお星人」という、あそこは南九州畜産があるわけですから、その曾於のソーセージを真似た形で、東国原さんを真ん中にして、いろんな動画サイトで、それぞれPRや努力をしているんですよ。それだけ経費もかかるわけです。

その中で、4割を3割にせえと。経費は見らんのかと。投資というのはそこにあると思うんですよ。投資して、その中から利益を上げていくわけですから。何も総務省のペナルティーというのではないと、私は感じます。

であれば、私はそれなりの形でどんどん押ししていきたい。

ここにも「ふるさと納税ルール整備を」と出ております。「自由で公正なルールに基づく貿易、これは環太平洋連携協定の必要性を強調する政府の言葉だ」と。「ふるさと納税にも当てはまると思う。来年度に向け自治体が公正に競争できるルールを早めに整備してほしい」と結んであるんですけども、私はそんなのではないと。それぞれ中央が知恵を出せ、頑張れ、地方創生をやれというようなふうに推し進めちゃって、地方がだんだんこうしているんなこと、あげんすれば、今度は政府のほうは、上のほうは、それにまたブレーキをかけるような形です。

私は、そういうのに対しては「おかしい」と、はっきりものを言っていたらいいと感じるんですけども、市長はどう感じられますか。

○市長（田畑誠一君） 地方全体の反映の相乗和が国の繁栄、活性化だと思います。そういった意味で、少子高齢化、過疎化が進んでいる今日の現状に鑑み、また、これからの将来を、出生率などの将来を見越した場合、このままでは地方がどんどん疲弊してい

くと。ふるさと創生、地方活性化という意味で、私は、乾坤一擲、地方のためにということで、このふるさと納税制度を打ち出されたと思っております。大変すばらしい、しかも生きた、活力が生まれるアイデアであったと思っております。

今後ふるさとおこしに大事な、大きな力を発揮するこのふるさと納税をよく理解していただいて、ずっと続けていかなければなりません。

今日の地方間の競争が、本来のふるさと納税の趣旨からちょっと逸脱してきてるんじゃないかなということで、総務省の指導が入ってると思うんですが、私は総務省もちゃんと公正な立場でルールを指導しておられると信じておりますので、そこはやっぱりルールにのっとって、そして理解していただいて、このふるさと納税をどンドンどンドン伸ばしていく努力をすべきだと思っております。

○16番（宇都耕平君） この件について最後に伺いますけれども、ちょうど9月で半年になります。

今1億1,000万、一番ピークは12月からだと思うんです。それに向けていろんな形で、また職員も努力して頑張ると思うんですけども、やはりやる気・本気・元気の三原則ですよ。市長も元気で一生懸命頑張っておられます。ふるさと納税の10億円を目標に達成に力を注いでいただいて、職員はもちろんですけども叱咤激励されて、本市の活性化、産業の振興推進にもつながります。

その原動力牽引者として先頭に立って、10億を達成することが宣言できますか。

○市長（田畑誠一君） ちょっと例が極端かも知らんですけども、志はやっぱり高く、夢と希望もやはり高くあるべきだと思っております。

先ほど来、宇都耕平議員自らお延べになっておられるように、すばらしい制度である、どンドンどンドン納税額をふやしてほしいと。そのためには投資をすべきだと。投資をしてもその分返ってくると。今、動画の話までされました。思い切ったことせえ、それを上回る額が本市に恩恵を受けるからという思いからだと思います。

そういった意味で、10億円を目指して、いろんな運動を展開してきているわけでありましたが、今回も

議会の皆さん方に補正予算のほうで、そういう活動をすべく予算の計上をお願いをしているところがあります。この予算が御承認いただければ、これを足がかりに、さらにインターネット等の広告やイベントの参加に大体的なPRに努めてまいりたい。PR次第とさっきもおっしゃいましたが、努めて、そして10億円という目標を達成するように、議会の皆さん市民の皆さん一緒になって弾みをつけていきたいと思っております。

○16番（宇都耕平君） 意気込みを聞きましたので、期待しております。我々議員もそれを期待し、また我々もそれなりの協力をすると思っております。

続きまして2番目の質問に移ります。

第99回の全国高校野球選手権大会が、真夏の炎天下、野球少年たちのあこがれの聖地である甲子園球場で行われました。

5年ぶり4度目出場の、我がいちき串木野市の神村学園が、県代表として出場し健闘しました。3回戦延長12回の末8対9で、同じ九州地区の大分県代表の明豊に、満塁押し出しで残念ながらサヨナラ負けでした。熱戦はまだ私たちの心の中に熱くよみがえってきます。彼らの健闘を心から喜びたいと思います。

いよいよ3年後には2回目の鹿児島国体があり、本市でも総合体育館でバレーボールとバスケットボールの試合が開催される計画であり、さらに、またその年は東京オリンピックもやってきます。

そのような中、本市においても市内小・中・高校生たちが、自分の無限の可能性を信じ、部活動、スポーツ少年団等で頑張っって汗と涙を流していることでしょう。

そこで、本市における小・中、特に中学校のことですけれども、小規模校を抱える中ですけれども、部活動の状況などを伺いたい。内容を伺います。

○教育長（有村 孝君） 現在、本市の五つの中学校での部活動の状況でございますけれども、バレー部や野球部、ソフトテニス部あるいは吹奏楽部など、全部で32の部活動が五つの中学校に設置されております。499名の生徒がその32の部活動に所属しております。その所属率は生徒数からいきますと約

70%になります。

また、中学校の部活動以外の地域の野球部とかあるいはサッカー等のスポーツクラブ、あるいは同好会に所属している生徒が22名おりますので、そうした生徒を全部含めると、その所属率は中学校全体の73%と、73%の子どもたちが何らかの文系・体育系の部活動をしているという状況でございます。

また、地域のスポーツクラブ等を含めた部活動等に所属してない生徒は、27%ということになります。以上でございます。

○16番（宇都耕平君） 32部5校499人。今さっき私は言いましたけれども、小規模校の生徒で希望する部がなく諦めんな済まん子どもたちもおるわけですね。他校へ転校している状況等もあると思います。

それぞれの部に入部して、いろんな必要経費が要ると思います。大体5部ぐらいでおおまかな、人気がある部の経費はどんな形になっているか伺います。

○学校教育課長（松山隆志君） 部活動にかかわる経費についてお答えいたします。

部活動にかかわる経費は、部活動の種類あるいはその使用する道具の質などによって大きく異なりますけれども、昨年度1年間の1年生1人当たりの平均額で申し上げます。

まず、野球部の部費は3万3,000円、道具やユニホーム費は2万円、遠征費は1万500円で、合計6万3,500円ほどになります。

同じくバレーボール部の部費は2万2,000円、道具・ユニホーム費は2万円、遠征費は1万円で、合計5万2,000円ほどになります。

バスケットボール部の部費は1万7,500円、道具・ユニホーム費は2万9,800円、遠征費は3,300円で、合計5万600円ほどになります。

また、サッカー部の部費は1万2,300円、道具・ユニホーム費は6,700円、遠征費は700円で、合計1万9,700円ほどになります。

最後に、卓球部の部費は2万7,000円、道具・ユニホーム費は2万3,000円、遠征費は5,000円で、合計5万5,000円ほどになっております。

○16番（宇都耕平君） それぞれの部の経費が出ま

したけれども、非常にたくさんの経費がかかるわけですね。

そこで、経費節減の形で保護者に対する助成はできないものか、市長に伺いますけれども、どんなものでしょうか。

○市長（田畑誠一君） 中学校での部活動についてであります。学校教育の一環としてスポーツや文化及び科学などに親しませることによって、生徒の学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するものであり、中学校教育において生徒指導上極めて大きな役割を果たしていると思います。

この部活動は、教育課程外の活動として位置づけられているとともに、部活動への参加は生徒の自主性、自発性によるもの、つまり、自由意思によるものであります。

このようなこと等を鑑みますと、その活動にかかわる諸経費につきましては、受益者負担が原則ではないかと考えております。

○16番（宇都耕平君） 冷たい答弁でございますけれども、教育の一環であるということなんですよ。

国も今度は大学までも、憲法を改正せんがために、無償化を何とかかんとかというような形を打ち出すと、自由民主党の安倍首相は言うておられるわけですよ。

ここの、いちき串木野市の市立小・中学校ですよ。一方の県立串木野高校は、野球部に対しても、この前から応分の対応を市がするという形になりました。であれば、何らかの形で、教育の一環である小・中学校の部活動の流れの中で、大体5万平均です、それぞれの部の経費が。応分の形ができないものか。私はそこを言っているんです。

県立の串木野高校には、野球部の講師か監督か、その方たちのためにやると動いている中で、何らかの形で義務教育の一環である中学校の部活動に対する支援はできないものか、もう1回市長に伺います。

○市長（田畑誠一君） 議会の皆さんもそうでありますけれども、私ももちろんそうではありますが、高等学校の存在、高校生の存在というのはまちの明日、まちの希望、未来の明かりだと、私は思っております。

そういった意味で、何としましても本市にある高等学校を守らなきゃならないと。これは、議会の皆さんと全く同じ思いでこれまで進めてまいりました。

これまでの経緯を申し上げますと、串木野高校の支援につきましては、宇都耕平議員御承知のとおり、平成26年度の入学者数が33人となり、1クラスになりました。2年連続したら統廃合の俎上に上るということをお聞きしておりましたので、まさに存続の危機にさらされる状況になったわけでありました。

そこで学校PTA、同窓会の皆様方一体となった対策を講ずる必要があります、議員の皆様方の御理解をいただいて、各種補助制度を設けたものであります。

また、今年度からは、市来農芸高等学校に対しましても、時あたかも今日は全国和牛能力共進大会、今日が大会ですので、市来農芸高等学校の生徒の出品のすず号が、今ちょうど審査を受けているころだと思います。私ももちろん出発式に応援に行きました。その市来農芸高等学校に対しましても、高校の振興、地域の活性化の観点から、補助金による支援を取り組んでいるところであります。

おかげさまで、市来農芸高等学校は、昨年に比較して18名も入学者が増えました。とてもいい成果が生まれているんじゃないかと思います。

串木野高校の支援の一つである部活動応援補助金は、魅力ある、選んでもらえる学校にするため、勉学以外の面に対する支援策であります。

さらに、今年度から始めました部活動外部指導者支援補助金も、魅力ある学校づくりにつながるものと期待をしているところであります。

おかげさまで、串木野高校は4年ぶりに単独で夏の大会にも出場をいたしました。

一方、御質問の中学校の部活動に対する経費について、串木野高校や市来農芸と同じような観点で支援・助成をしてはというお尋ねではありますが、市としましては冒頭に申し上げましたとおり、高校の存在が地域からなくなるということは大変だと思いで、あるいは生徒数が減少していくと地域の活力はなくなるということで、串木野高校、市来農芸高等学校の支援には取り組んでまいったところでありまして、このような経緯、事情を御理解をいただき

たいと思います。

○16番（宇都耕平君） 地元にある高校、三つありますよね。それぞれの形で支援をされています。

しかし、小・中学校は、いちき串木野市立小・中学校であります。一番底を上げんな、何にしても。市民を上げんな、そこの地域は潤わんと思っております。であれば、これから将来ある子どもたちに一番投資するのが地元の努めじゃないかと私は感じるわけです。

まして、串木野高校、市来農芸高校は県立であります。それなりの形で県で努力されて、そして我々地元も同じ地域にあるからできることはやると。

しかし、もとの子どもたち、児童生徒、これが一番これから将来的に大きく化けるかもしれません。いちき串木野のために、出世したらふるさと納税をしよう。かもしれんですよ。それ以上になるかもしれません。

そのためには、やはり「いちき串木野はよかといじゃった、おいどんも頑張ろう」と、そしてまたいい学校に行つて勉強して、いちき串木野のために帰つてこよう。また、そのために何とかしよう。そこを市長、酌んでください。

これからプロの選手が出るかもしれない。そん人たつが億というお金を稼いでまた持って、ちつとでん、地元にお世話になつたであげんしようという気持ち。部活も教育の一環であるということで、教育長はなおわかつておられるんですけれども、そういう形で投資しておけば、それなりの効果があらわれるのではないかとということで、私は質問をしておるんですけれども。どんなもんですかね。

○市長（田畑誠一君） 今、お述べになられましたとおり、何事にかかわらず、スポーツ面、文化面、芸術面、福祉の面もそうでしょう、全ての分野においていわゆる底辺の拡充・拡大が、一番のやがての原動力になるということは全く同じ、同感であります。

ただ、この中学校の部活の支援につきましては、先ほど縷々申し上げましたが、やはり原則は受益者負担にあるのではなかろうかなと、元時点では考えているところであります。

○16番（宇都耕平君） 原則ということをおっしゃいましたが、それでは、それぞれの部に対する形として内容の充実は図っていただけますか。それぞれの学校の部に対する内容的な充実。道具など学校教育に対する中から出されると思うんですけれども、その形ででも予算はつけられないですか。各部に対して。

内容をもう少し充実して、余裕を持って、それぞれの道具、それなりの内容がぴしゃつとできないものか。それぞれ個人のもんじゃと市長はおっしゃるものですから、それでは、各部に対する形で投資できないものか。

○教育長（有村 孝君） 中学校の部活動に対する保護者の経費負担というのは、多い部、小額の部、いろいろございますけれども、決して少なくはないと考えております。

部活で、あるいは九州大会全国大会へ行く場合の遠征費等の補助とか、これは中学校だけじゃないわけでございますけれども、スポーツ少年団あるいは高等学校、一般の部もそうですけれども、そういう遠征費の補助はいたしております。

それから、それぞれ可能な限り部活動、例えば、ユニホームや使用する道具などを部共有のものとしたり、活動計画の見直しによって部費や遠征費等をできるだけ抑えなさいと、いろいろな工夫をして保護者の経費の負担軽減を図るように指導してまいりたいと思つているところでございます。

先ほど来、議員から出ていますように、決して少なくはないと思つています。経費は。ただ、聞き取り調査によりますと、現状では経済的負担のために部活動に入れない、参加できない、加入できないという子はございませんでした。ただ、家庭の事情で部活動はできませんという家庭が2家庭、二人いました。

そういうことで、教育的配慮が必要でございますので、先ほど申しましたようにできるだけ個人負担を少なくして、また練習計画、遠征計画等も見直しをしていただいて、それ相応の対応策で保護者負担を減らしていただきたいということ、今、お願いしているところでございます。

○16番（宇都耕平君） それでは、それなりの形で

何とかやっていただきたいと思います。私としてはちょっと合点がいきませんが。

3番目の、部活動を指導する教職員の勤務時間等について伺います。

それぞれの超過勤務があるのか。

教職員は学校現場での勤務の中で、基本的には勉強、8時からですか、お互い子どもたちと触れ合っ
て元気よく子どもたちの顔を見ながら仕事をされてお
るんですけれども、部活の顧問の方々の状況はど
んなものですかね。そこを伺います。

○学校教育課長（松山隆志君） 部活動の顧問の勤務実態ということでお答えしたいと思います。

部活動顧問等の過重負担の問題が、今ご指摘ありますように新聞報道等でもたびたび取り上げられて
おります。

県教育委員会のほうからも、学校職員や生徒の負担軽減のため、適切な練習計画を策定し、休養日について
は原則週当たり1日以上設定するとともに、土日も含めた適切な休養日についても設定するよう
通知がなされております。

本市32の部活動のうち、学校職員の正顧問は32名、副顧問が36名となっております。このほか現在11人の
地域の方々が、ボランティアで外部指導者として指導に当たってくださっております。

現在、学校や部活、また時期によっても異なりますけれども、平日は毎日放課後を中心におおむね1
時間30分から2時間程度活動しております。

また、土日につきましては、そのいずれかでノー部活デーを設定しております。部活動がある日には、
おおむね3時間から4時間活動をしているところで
す。土日に練習試合や大会出場などで休養日が設け
られない場合もありますが、その際は平日に振りか
えてノー部活デーを設けているところでございます。

○16番（宇都耕平君） ここにも新聞等で、今、先生たちの働き方改革ということいろいろと出て
おります。一生懸命頑張られる先生方もおられるわけ
ですけれども、一般的に非常に部活が過熱し、それ
に授業の増も、となっておるわけです。

先生たちは公務員法で4%支給されている範囲内
でやっているということでございますけれども、今、

部外者のボランティアでやっておられる、そちらを
もう少し宣伝をして、いちき串木野市の、そいくせ
か部活のどこもそれなりに有名になりたいと、個々
の子どもたちも一般のアスリートになりたい、エリ
ートになりたいと頑張っているわけですから、その
芽を摘んじやいかんと思うんですよ。

であれば、指導者の軽減を図るために何かできな
いのか。教育長は何かアイデアはないですかね。

○教育長（有村 孝君） 得意でない先生方が顧問
にならざるを得ないという実態は、本市の中学校の
部活動でもございます。そういう中で現在は11人の
外部指導者に御指導いただいております。

議員仰せのとおり、外部指導者の皆様はその競技
や文化活動等の経験者でございまして、専門的な知
識・技能をお持ちであります。その経験を生かして
いただくことで、生徒のさらなる技能の向上が期待
できるわけでございます。

しかし、これまで外部指導者の法令上の立場が明
確でなかったために、外部指導者だけで試合の引率
をすることはできませんでした。必ず顧問である学
校職員が同伴することということになっていたわけ
でございます。

この4月に法改正がございまして、これも先ほど
仰せのとおり、部活動指導員と呼ばれる外部指導者
を、学校教育法に基づく学校職員に位置づける省令
が施行されました、この4月から。これによりまし
て、部活動指導員が試合等に引率することができる
ようになったわけでございます。これは一つ学校職員
の負担軽減につながることを期待できます。

あわせて、この部活動指導員が顧問となることも
可能になったことから、その部活動についての指導
経験がないにもかかわらず顧問を引き受けざるを得
ず、そのことが精神的な負担となっている学校職員
もいたわけでございます。その負担の軽減が今後図
られることも期待できます。

ただ、この部活動指導員の導入につきましては、
現在県教育委員会が関係各課との調整を図っていま
すので、県からの指導を踏まえて今後対処してまい
りたいと考えているところでございます。軽減負担
にはつながると思います。

○16番（宇都耕平君） 軽減措置が法的にも変わっていくと。ほんとうにいいことですよ。

そうなると先生たちは、普通の子どもたちのためにも一生懸命、今度は8時間の中で勉強にも力が入るし、学校も伸びていくと思います。そういう形をぜひとっていただきたいと思います。

これで私の全ての質問は終わるんですけども、来期もこの場で同僚議員とともに、執行部の皆さんといちき串木野市発展のために口角泡を飛ばして政策論争が展開できることを期待して、私の全ての一般質問を終わります。

○議長（中里純人君） 以上で本日の日程は終了しました。

△散 会

○議長（中里純人君） 本日は、これで散会します。お疲れさまでした。

散会 午後2時03分